

令和5年度市町村等における消費者施策等 に関するアンケート

市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査結果(広報) 【調査対象期間:令和4年度】

	広報誌				その他①			
	相談窓口	イベント	注意喚起	その他	相談窓口	イベント	注意喚起	その他
京都市	○	○	○	エンカル消費。食品ロス	○	○	○	エンカル消費
福知山市	○		○	食品ロス削減				
舞鶴市		○		消費者月間の周知	○	○	○	消費者月間の周知
綾部市	○		○					
宇治市	○	○	○	首長宣言、出前講座案内	○	○	○	首長宣言、出前講座案内
宮津市	○	○	○					
亀岡市	○	○	○		○	○	○	
城陽市	○		○					令和4年度くらしに生かす消費生活通信講座
向日市	○		○		○		○	
長岡京市	○		○		○	○	○	
八幡市	○	○	○		○	○	○	
京田辺市	○	○	○	特殊詐欺等防止対策機器購入費補助事業、迷惑勧誘お断りシール配布案内	○	○	○	特殊詐欺等防止対策機器購入費補助事業
京丹後市	○					○		
南丹市	○		○		○		○	
木津川市	○	○	○					
大山崎町	○		○		○		○	
久御山町	○		○		○		○	
井手町	○				○			
宇治田原町	○				○		○	
笠置町	○	○	○					
和束町	○							
精華町	○		○					
南山城村	○		○					
京丹波町	○		○				○	
伊根町							○	
与謝野町	○		○					
相楽郡広域行政組合	○	○	○		○	○	○	
組合ホームページ								

参考

市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査結果(広報)

【調査対象期間:令和3年度】

市町村	広報紙				自治会(町会等)				その他①				その他②				その他③																			
	相談窓口	188 イベント	注意喚起	その他	相談窓口	188 イベント	注意喚起	その他	相談窓口	188 イベント	注意喚起	その他	相談窓口	188 イベント	注意喚起	その他	相談窓口	188 イベント	注意喚起	その他																
																					相談窓口	188 イベント	注意喚起	その他	相談窓口	188 イベント	注意喚起	その他	相談窓口	188 イベント	注意喚起	その他				
京都市	7	0	2	6	4	エンカル消費、食品	1	0	0	1	0	0	0	0	8	0	1	7	4	エンカル消費、食品表示	FWラジオ	51	1	0	40	4	エンカル消費、京都市民法律相談の相談日等の一部変更									
福知山市	12	6	0	6	1	食品ロス削減	0	0	0	0	0	0	0	0	41	41	0	41	0																	
舞鶴市	1	0	1	0	1	消費者月間の周知	12	12	1	5	2	フードドライブの受付	1	1	1	48	3	消費者・食品ロス削減月間、相談員試験																		
綾部市	0	1	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	12	多重債務相談																	
宇治市	1	0	3	12	0		1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	14	0																		
宮津市	12	12	0	12	0		0	0	0	1		自治会のための市制度活用ガイド	0	0	0	0	0	0																		
豊岡市	12	12	1	12	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
城陽市	13	1	0	13	0		0	0	0	0	0		0	0	0	1	0	0																		
向日市	12	0	0	9	0		0	0	0	0	0		0	0	0	1	0	0																		
長岡京市	12	0	3	12	0		0	0	0	0	0		0	0	0	4	0	0																		
八幡市	12	0	0	12	0		1	1	0	1	0		0	0	6	6	0	6	0			市ホームページ	市ホームページ	11	0	0	11	0								
京田辺市	12	0	3	12	3	特殊詐欺等防止対策機器購入費補助事業案内	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
京丹後市	12	12	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
南丹市	6	6	0	6	0		0	0	0	0	0		0	0	0	3	0	0																		
木津川市	12	12	0	12	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
大山崎町	3	3	0	2	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
久御山町	12	12	0	12	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
井手町	12	0	0	0	0		12	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
宇治田原町	12	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
笠置町	12	12	2	12	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
和泉町	12	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
精華町	12	0	0	12	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
南山城村	12	0	2	3	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
京丹波町	12	0	0	5	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
伊根町	0	0	0	11	0		0	0	0	2	0		0	0	0	0	0	0																		
与野野町	7	7	0	7	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
相楽郡広域事務組合	12	12	0	12	0	構成団体の広報紙	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0																		
計	25	13	8	21	4		5	2	1	4	2		14	8	6	17	5																			

	イベント	その他
京都市	<p>1 消費者月間事業※ (1) 日時 令和4年5月29日 午後2時30分～午後4時30分 ※Zoomによるオンライン同時配信を実施 (2) 内容 ア 講演 テーマ:「18歳成年時代に必要なことー消費者法教育の意義と展望ー」 講師:高尾 英弘 氏 (京都産業大学法学部教授、NPO法人京都消費者契約ネットワーク理事) イ パネルディスカッション テーマ:「『消費者教育と若者の未来』を考えよう！」 登壇者:大学生、親世代、高等学校教諭等</p> <p>2 消費者カパワーアップセミナー (1) 第1期(テーマ:わかる!使える!マイナンバー制度の基礎知識) ア 日時 第1回 令和4年9月29日 午前10時～午前11時30分 第2回 同日 午後2時～午後3時30分 イ 講師 久兼 哲 氏 (税理士法人りたくす代表社員、税理士) (2) 第2期(テーマ:身に着けよう!! 広告を見るチカラ) ア 日時 第1回 令和4年12月22日 午後2時～午後3時30分 第2回 令和4年12月23日 午後2時～午後3時30分 イ 講師 武田 典子 氏 (公益社団法人 日本広告審査機構(JARO)関西事務所) ※第1期、第2期ともに、参加者を分散させるため、同内容を2回に分けて開催するとともに、Zoomによるオンライン同時配信を実施</p> <p>3 消費者団体(NPO法人京都消費生活有資格者の会)との協働事業 (1) 消費者問題学習会 「デジタルが苦手でも大丈夫、スマホ・ネット活用講座～トラブルを予防し楽しく有効に使うために正しく知っておきたいこと～」 ア 日時 令和5年1月29日(日) 午後2時～午後4時 イ 講師 尾花 紀子 氏(ネット教育アナリスト)</p>	<p>1 京都生活協同組合との「『エシカル消費』普及促進に係る連携に関する協定」に基づく取組 (1) お買い物袋持参キャンペーン ア 内容 お買い物袋の持参が、レジ袋の使用を減らして、プラスチック使用の削減につながることを、消費者が知って行動する契機とするため、イラスト及びキャッチコピーを募集 イ 募集期間 令和5年1月23日～令和5年2月19日 ウ 受付方法 京都生活協同組合の各店舗にて受付 (2) エシカルなお買物応援イベント「エシカルな商品を探せ！」 ア 内容 消費者が購入する商品を選択する際に、エシカル消費の視点を持つことを促すため、コープさがの店内を巡りながらエシカル消費に関連する商品を探すイベント イ 日時 令和5年2月18日</p>
福知山市	消費生活に関するパネル掲示によるパネル展 (5月:消費者月間、10月:京都府くらしの安心・安全推進月間や食品ロス削減)	市広報誌「広報ふくちやま」に特集記事掲載
舞鶴市	-	要望にもとづく「くらしの学習会」の開催や学校等への啓発資料の配付 ※消費者月間の5月に合わせて市の広報誌・HP・自治会回覧に記事掲載
綾部市	街頭啓発、5月、スーパー2店舗店頭で、市、府、警察で啓発物品配布 あやべ消費生活展、10月、啓発物品を配布する市センターのブースのほか、リサイクル・リユースマーケットや環境関係の啓発など全26ブース出展。	成年のつどい、1月、啓発物品の配布
宇治市	ロビー展示 5/16-20 成年年齢引き下げ他に関する啓発 図書展示 5/17-29 消費生活に係る図書展示 体験講座 5/17 ネット詐欺の見分け方を学ぼう!	市内高等学校、支援学校への啓発物品の配布 くらしの豆知識の配布
宮津市	-	消費者月間におけるテーマに沿ったパネル展示
亀岡市	親子消費者教室(8月)(親子手づくり乾電池教室) 消費者大学(9月、10月)(講演会を4回開催)	パネル展示(5月) パネル展示(10月)
城陽市	令和4年度消費生活展～消費生活デジタル知恵袋～ HPで成年年齢引き下げに伴う啓発の情報掲載	城陽市二十歳の集いで啓発リーフレットの配付
向日市	向日市まつり 消費生活センター (毎年11月中旬に開催。啓発活動、市民からの相談受付) ※令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となった。	市役所本館ロビーのサイネージにて注意喚起等を行った。
長岡京市	第1回消費生活講演会 「かしこい商品選択を身につけよう～景品表示法について～」 令和4年8月24日 参加者10名 景品表示法について公正取引委員会に講演依頼をし、講演いただいた。 第2回消費生活講演会「生命保険の基礎知識」 令和4年9月22日 参加者22名 生命保険だけでなく生活設計とリスク管理のために知っておくべき年金制度、医療保険制度、介護保険制度について講演いただいた。 第3回消費生活講演会「骨・カルシウムセミナー」 令和4年10月24日 参加者25名 「カルシウム」の役割や必要量、日々の摂取方法等について講演いただいた。	特になし
八幡市	八幡市生活情報センター寄席(令和4年12月10日、消費者問題を題材とした落語とトークショー)	消費者月間街頭啓発 年金支給日(偶数月)街頭啓発 府民防犯週間街頭啓発 「二十歳のつどい」啓発グッズの配付
京田辺市	消費生活展(5月、11月)、成年後見制度フェア出展(1月)、北部住民まつり出展(3月)、田辺署との合同イベント(7月、10月 計3回)	特殊詐欺被害防止啓発活動(年金支給日ごと計6回)
京丹後市	5月25日～31日にボランティアグループ会員による街頭啓発(各6町スーパー等)チラシ・グッズ配布	5月8日～14日 丹後広域振興局・京丹後市共催によるパネル展示 お持ち帰りチラシ等用意。場所:京丹後市網野町市民局フロア

市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査結果(啓発イベント等) 【調査対象期間:令和4年度】

	イベント	その他
南丹市	二十歳のつどい 令和5年1月8日 啓発物品の配布	
木津川市	未実施	未実施
大山崎町	-	-
久御山町	-	-
井手町	実施なし	実施なし
宇治田原町	-	-
笠置町	なし	なし
和東町	新型コロナウイルス感染拡大防止のため無し。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため無し。
精華町	-	-
南山城村	-	-
京丹波町		街頭啓発(啓発グッズ配布)、広報紙に掲載 小・中学生への啓発冊子配布
伊根町		伊根町保健センターにて消費者月間の展示を行った。
与謝野町		役場庁舎内において消費者安全に係る啓発パネル等の展示を実施
相楽郡広域 行政組合	消費生活フェスタ2022開催 令和4年5月14日 奈良県消費生活センター・奈良市消費生活センター・奈良警察署・京都府 山城広域振興局・京都府木津警察署・相楽郡広域事務組合が共催 イオンモール高の原 参加者 約150人	

	啓発資料の作成				
	資料名	目的	対象者	配布・設置場所	部数
京都市	1 啓発リーフレット(ちょっと待って！その契約！)	啓発資料	一般	出前講座、会議	10,000部
	2 みやこ袖木コースター	エンカル消費普及促進に係るグッズ	一般	各種啓発事業	800個
	3 トートバッグ、ポーチ	エンカル消費普及促進に係るグッズ	一般	各種啓発事業	計500個
	4 買い物シミュレーションゲーム	消費者教育用教材	小学生	各小学校	パワーポイント資料
福知山市	1 ウエットティッシュ	啓発グッズ	一般	出張講座、センター窓口等	1,000個
	2 ポケットティッシュ	啓発グッズ	一般	出張講座、センター窓口等	1,000個
	3 エコボールペン	啓発グッズ	一般	出張講座、センター窓口等	300本
	4 タウントートバック	啓発グッズ	一般	出張講座、センター窓口等	400個
	5 メモ帳	啓発グッズ	一般	出張講座、センター窓口等	550個
	6 カバー付フセンメモ	啓発グッズ	一般	出張講座、センター窓口等	750個
	7 NEWカットパン	啓発グッズ	一般	出張講座、センター窓口等	800個
	8 ポケットティッシュ	啓発グッズ	一般	出張講座、センター窓口等	1,000個
舞鶴市	1 20歳から18歳へ成人年齢の引き下げで何が変わったの	啓発資料	高校生等	各高等学校等	1,600部
	2 消費者トラブル対策マニュアル	啓発資料	一般市民	出前講座等	1,000部
	3 2023年版「くらしの豆知識」	啓発資料	一般市民	出前講座等	
綾部市	1 撃退！特殊詐欺	啓発資料	高齢者	出前講座等	280部
	2 お断りシール	被害防止	市民	街頭啓発、出前講座等	850枚
	3 ぼくたち・わたしたちのくらしを考えよう	啓発資料	小・中学生	消費生活展	300部
	4 悪質業者は若者を狙っています	啓発資料	新成人	成年のつどい	350部
	5 ふせん等	188の広報	市民	街頭啓発	600個
宇治市	1 18歳からは大人	センター紹介・啓発資料	高校生	各高等学校・支援学校	6,000部
	2 落とし穴にハマるその前に…	啓発資料	20歳の市民	郵送	2,000部
	3 くらしの豆知識	啓発資料	全市民	各図書館・各学校	100部
	4 消費生活センターだより	啓発資料	全市民	全戸	82,000部
宮津市	1 くらしの豆知識	啓発資料	成人	成人式	121冊
	2 くらしの豆知識	啓発資料	小学生	小学校	18冊
亀岡市	1 くらしの豆知識	啓発冊子	一般	民生委員・地域包括支援センター	350部
城陽市	1 ウエットティッシュ(アルコール除菌タイプ)	啓発グッズ	一般	18歳の市民	648個
向日市	1 いざというときはクーリング・オフを活用しましょう	消費者教育用教材	一般	消費生活センター、市役所ロビー	200部
	2 そのネット通販サイト、詐欺じゃない!?	消費者教育用教材	一般	消費生活センター、市役所ロビー	200部
	3 くらしの豆知識	消費者教育用教材	一般	消費生活センター、市役所ロビー	200部
	4 悪質商法・詐欺撃退カレンダー2023	啓発グッズ	一般	消費生活センター、市役所ロビー	200部
	5 188ボールペン	啓発グッズ	一般	消費生活センター、市役所ロビー	300個
長岡京市	1 くらしの豆知識	啓発資料	市民	消費生活講演会、出前講座	100部

啓発資料の作成					
	資料名	目的	対象者	配布・設置場所	部数
八幡市	1 ポケットティッシュ	啓発資料	一般	街頭啓発等	3,000個
	2 暮らしの豆知識	消費者教育用教材	一般	市施設架配。街頭啓発等	300部
	3 マスクケース	啓発グッズ	新成人	二十歳のつどい	650個
	4 気をつけて！悪質業者は若者を狙っています！	消費者教育用教材	新成人	二十歳のつどい	650部
	5 ボールペン	啓発資料	一般	街頭啓発等	3,000本
	6 中学校消費者教育テキスト	消費者教育用教材	中学生	対象中学校	384部
京田辺市	1 消費生活センター「かわら版」	啓発資料	一般	各区・自治会、各種イベント、来所者等	3,000枚
	2 迷惑勧誘お断りシール	啓発グッズ	一般	希望者	1,350枚
	3 クリアファイル	啓発グッズ	一般	二十歳のつどい、高校	1,000枚
京丹後市	1 ネット通販・キャッシュレス決済に注意	啓発資料	一般市民	街頭啓発にて配布	1500部
	2 高齢者向け見守り新鮮情報	啓発資料	高齢者	サロン等出前講座	100部
南丹市	1 「あま〜い誘いにご用心！」	啓発資料	成人等	二十歳のつどいで配布	500部
	2 around20消費者トラブルにあわないために	啓発資料	成人式等	二十歳のつどいで配布	500部
	3 とりあわないで悪質商法メモ帳	啓発物品		窓口等	500部
	4 シニアのためのインターネットトラブル対策ガイド	啓発資料	高齢者	窓口等	500部
	5 新手の悪質商法・詐欺が高齢者をねらっています！	啓発資料	高齢者	窓口等	500部
	6 だまされリスクチェック	啓発資料	高齢者	社会福祉協議会	4,600部
	7 窓口案内ボールペン	啓発物品	成人式等	二十歳のつどいで配布	500本
木津川市	相楽消費生活センターに確認願います。				
大山崎町	-	-	-	-	-
久御山町	- なし	-	-	-	-
井手町	- なし	-	-	-	-
宇治田原町	-	-	-	-	-
笠置町	-	-	-	-	-
和東町	-	-	-	-	-
精華町	-	-	-	-	-
南山城村	-	-	-	-	-
京丹波町	1 啓発冊子	消費者教育用教材	小・中学生	各小学校・中学校	510部
	2 特殊詐欺防止ロール	啓発グッズ	一般	街頭啓発他	400個
	3 除菌ウェットティッシュ	啓発グッズ	一般	街頭啓発他	500個
伊根町	-	-	-	-	-
与謝野町	1 チラシ	消費生活問題啓発	一般	回覧版	1,300部
相楽郡広域行政組合	1 エシカル消費リーフレット(増刷)	消費者教育用教材	小・中学生	各小・中学校	10,000部
	2 SDGsリーフレット	消費者教育用教材	小・中学生、一般	各小・中学校、出前講座	10,000部
	3 啓発用マスク・メモ帳・エコバック	啓発資料	一般	フェスタ・出前講座等	1,000部

令和4年度 出前講座 市町村別の統計

市町村名	実施回数 (回)	受講者数 (人)	対象者(回)								内容(回)			
			1 高齢者	2 障がい者	3 民生委員・福祉施設従事者	4 一般	5 大学生	6 高校生	7 小中学生	8 その他	悪質商法等に関する事例紹介や対処法	ネットトラブルに関する事例紹介や対処法	高齢者等見守り支援	消費者市民社会(エンカル)
京都市	17	909	4	0	2	1	4	3	2	1	15	7	2	2
福知山市	31	949	1	0	0	0	0	2	27	1	4	31	2	3
舞鶴市	6	668	2	0	0	1	0	1	0	2	6	6	3	0
綾部市	8	218	8	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	0
宇治市	34	657	30	2	1	1	0	0	0	0	32	33	3	0
宮津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
亀岡市	5	113	0	0	0	4	0	0	0	1	2	0	0	3
城陽市	3	90	1	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0
向日市	1	30	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
長岡京市	1	10	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
八幡市	9	658	2	0	0	1	0	0	6	0	3	5	0	6
京田辺市	8	191	2	0	0	6	0	0	0	0	5	1	0	2
京丹後市	11	173	3	0	1	7	0	0	0	0	3	0	2	6
南丹市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大山崎町	1	12	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
久御山町	2	33	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
井手町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇治田原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京丹波町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊根町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
与謝野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相楽郡広域事務組合	41	2,318	1	0	11	0	0	2	25	1	10	0	10	25
(木津川市)	28	2,033	1	0	0	0	0	2	24	1	1	0	1	23
(笠置町)	7	71	0	0	7	0	0	0	0	0	7	0	6	1
(和束町)	2	50	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
(精華町)	2	130	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1
(南山城村)	2	34	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	0
合計	178	7029	58	2	15	23	4	8	60	7	96	94	23	47

2 (2)消費生活講座の実施状況(出前講座含む)

年月日	講座名	対象者	受講者数(人)	内容(該当するものに○印)				主催(依頼者)	講師	備考(開催方法Zoom等)
				悪質商法等に関する事例紹介や対処法	ネットトラブルに関する事例紹介や対処法	高齢者等見守り支援	消費者市民社会(エンカル)			
京都市	R4.4.28	出前トーク	高齢者	7	○			自治体又は消費生活センター	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R4.6.23	出前講座	その他	9	○			その他	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R4.7.11	出前講座	大学生	84	○	○		自治体又は消費生活センター	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R4.9.21	出前講座	民生委員・福祉施設従事者	16	○		○	その他	当該自治体又は消費生活センター職員	Zoom
	R4.9.28	若年者向け消費者教育出前講座	高校生	55	○	○		学校	外部講師	
	R4.10.7	若年者向け消費者教育出前講座	高校生	29	○	○		学校	外部講師	
	R4.10.27	出前講座	高齢者	10	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R4.11.7	若年者向け消費者教育出前講座	小中校生	58				○ 学校	外部講師	
	R4.12.13	出前講座	民生委員・福祉施設従事者	30	○		○	その他	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R4.12.13	出前講座	一般	25	○			その他	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R4.12.20	出前講座	大学生	55	○	○		自治体又は消費生活センター	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R4.12.26	出前講座	大学生	47	○	○		自治体又は消費生活センター	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.1.11	若年者向け消費者教育出前講座	高校生	15	○	○		学校	外部講師	
	R5.1.12	若年者向け消費者教育出前講座	小中校生	58				○ 学校	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.2.7	出前講座	高齢者	24	○			自治体又は消費生活センター	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.2.15	出前講座	高齢者	26	○			その他	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.3.31	若年者向け消費者教育出前講座	大学生	361	○	○		学校	外部講師	
	福知山市	R4.5.19	もうすぐ大人になる君へー自立した消費者をめざしてー	高校生	200	○	○		○ 学校	当該自治体又は消費生活センター職員
R4.6.11		勤務されたらちよと符って！お・か・い・ね・が・ら・み・のその電話 その動画	高齢者	20	○	○	○	○ 学校	当該自治体又は消費生活センター職員	
R4.6.15		子どものまわりには危険がいっぱい！！	その他	12	○	○	○	○ 学校	当該自治体又は消費生活センター職員	
R5.6.24		知ろう！学ぼう！～契約社会と消費者トラブル～	高校生	27	○	○		○ 学校	当該自治体又は消費生活センター職員	
R4.11.16		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	30		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.11.16		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	31		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.11.21		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	15		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.11.21		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	21		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.11.25		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	13		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.5		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	28		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.5		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	26		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.5		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	27		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.9		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	30		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.9		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	30		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.9		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	30		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.14		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	26		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.14		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	25		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.15		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	31		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.15		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	32		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.15		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	32		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.15		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	29		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R4.12.15		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	30		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R5.1.16		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	10		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R5.1.17		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	34		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R5.1.24		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	23		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R5.1.24		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	23		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R5.1.24		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	23		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R5.1.25		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	28		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R5.1.25		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	28		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約
R5.2.1		わたしたちの暮らしと買い物	小中校生	9		○		学校	当該自治体又は消費生活センター職員	内容:売買契約

年月日	講座名	対象者	受講者数 (人)	内容(該当するものに○印)				主催(依頼)者	講師	備考 (開催方法 Zoom等)	
				悪質商法 等に関する 事例紹介 や対処法	ネットトラ ブルに關する 事例紹介 や対処法	高齢者等 見守り支援	消費者市 民社会(エ シカル)				
舞鶴市	R5.10.23	舞鶴市消費生活講座			○	○		自治体又は消費生活センター	外部講師	対面	
	R5.6.17	消費者トラブルに悩まないために	10	○	○	○		高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	京都府消費生活相談員(笹良局)と連携して実施	
	R5.6.28	大人になるための消費生活講座	178	○	○			学校	当該自治体又は消費生活センター職員	京都府消費生活相談員(笹良局)と連携して実施	
	R5.7.4	大人になるための消費生活講座	316	○	○			学校	当該自治体又は消費生活センター職員	京都府消費生活相談員(笹良局)と連携して実施	
	R5.7.8	大人になるための消費生活講座	146	○	○			学校	当該自治体又は消費生活センター職員	京都府消費生活相談員(笹良局)と連携して実施	
	R5.3.23	特殊詐欺について	高齢者	18	○	○	○		高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	京都府消費生活相談員(笹良局)と連携して実施
綾部市	R4.6.24	西八田高齢者学級「消費者問題出前講座」	25	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
	R4.7.14	中上林高齢者学級「消費者問題出前講座」	26	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
	R4.7.28	豊里高齢者学級「消費者問題出前講座」	19	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
	R4.8.18	物部高齢者学級「消費者問題出前講座」	61	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
	R4.8.19	綾部高齢者学級「消費者問題出前講座」	23	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
	R4.8.23	奥上林高齢者学級「消費者問題出前講座」	21	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
	R4.9.14	中筋高齢者学級「消費者問題出前講座」	18	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
	R5.2.9	山家高齢者学級「消費者問題出前講座」	25	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
宇治市	R5.4.20	出前講座	24	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
	R5.4.27	出前講座	16	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
	R5.5.24	出前講座	12	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
	R5.5.25	出前講座	障がい者	17	○	○			その他	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.6.15	出前講座	高齢者	15	○	○	○		高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.7.7	出前講座	高齢者	18	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.7.12	出前講座	高齢者	17	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.7.13	出前講座	高齢者	20	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.8.12	出前講座	高齢者	8	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.8.31	出前講座	高齢者	11	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.9.11	出前講座	高齢者	11	○	○	○		高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.9.14	出前講座	高齢者	17	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.10.11	出前講座	高齢者	18	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.10.13	出前講座	高齢者	15	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.10.14	出前講座	高齢者	10	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.10.17	出前講座	高齢者	10	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.10.20	出前講座	高齢者	20	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.10.27	出前講座	高齢者	33	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.11.4	出前講座	高齢者	22	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.11.7	出前講座	高齢者	20	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.11.9	出前講座	高齢者	23	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.11.14	出前講座	高齢者	21	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.11.16	出前講座	高齢者	18	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.11.17	出前講座	高齢者	39	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.11.24	出前講座	高齢者	18	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
	R5.12.6	出前講座	高齢者	16	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員	
R5.12.8	出前講座	高齢者	23	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
R5.1.17	出前講座	高齢者	13	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
R5.1.20	出前講座	高齢者	14	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
R5.2.7	出前講座	高齢者	21	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
R5.2.8	出前講座	高齢者	18	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生活センター職員		
R5.3.22	出前講座	障がい者	16	○	○			その他	当該自治体又は消費生活センター職員		
R5.10.4	消費生活市民講座	一般	50		○			自治体又は消費生活センター	外部講師		
R5.1.26	見守り人材養成講座	民生委員・福祉施設従事者	33			○		自治体又は消費生活センター	外部講師		
宮津市	(なし)										
亀岡市	R5.8.4	親子消費者教室	その他	34				○	自治体又は消費生活センター	外部講師	対象者小学生親子
	R5.9.9	消費者大学 第1講	一般	18				○	自治体又は消費生活センター	外部講師	
	R5.9.16	消費者大学 第2講	一般	19				○	自治体又は消費生活センター	外部講師	
	R5.10.14	消費者大学 第3講	一般	21	○				自治体又は消費生活センター	外部講師	
	R5.10.21	消費者大学 第4講	一般	21	○				自治体又は消費生活センター	京都府消費生活相談員	

	年月日	講座名	対象者	受講者数 (人)	内容(該当するものに○印)				主催(依頼)者	講師	備考 (開催方法 Zoom等)
					悪質商法 等に関する 事例紹介 や対処法	ネットトラ ブルに 関する 事例紹介 や対処法	高齢者等 見守り支援	消費者市 民社会(エ シカル)			
城陽市	R5.7.6	悪質商法の手口と対策 について	一般	54	○				高齢者グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R5.7.20	悪質商法の手口と対策 について	高齢者	21	○				高齢者グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.7.6~ R5.3.31	暮らしに生かす消費生活 通信講座	一般	15	○				自治体又は消費生活セ ンター		ホームページ掲載
向日市長岡京市	R5.5.19	出前講座(悪質商法とそ の対処法について)	高齢者	30	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	対面
八幡市	R4.6.8	消費者トラブルにご用心	高齢者	10	○	○			高齢者グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.7.11	出前講座	一般	16	○	○			自治会	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.10.2	出前講座	高齢者	6	○				高齢者グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.11.17	欲しいモノ じょうずに使 おう お金	小中学生	87			○		学校	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.11.24	欲しいモノ じょうずに使 おう お金	小中学生	57			○		学校	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.12.15	身近な消費生活	小中学生	92		○	○		学校	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R5.1.19	欲しいモノ じょうずに使 おう お金	小中学生	108			○		学校	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R5.2.28	身近な消費生活	小中学生	131		○	○		学校	当該自治体又は消費生 活センター職員	オンライン授業
	R5.3.7	身近な消費生活	小中学生	137		○	○		学校	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R5.3.15	出前講座	高齢者	24	○	○			自治会	当該自治体又は消費生 活センター職員	
京田辺市	R4.6.7	落語で学ぼう消費者トラ ブル	一般	68	○				自治体又は消費生活セ ンター	外部講師	
	R4.6.14	今日からできる美味しく て環境にやさしいクッキ ングの話	一般	23			○		自治体又は消費生活セ ンター	外部講師	
	R4.6.25	子育て世代のためのマ ネー講座	一般	13			○		自治体又は消費生活セ ンター	外部講師	
	R4.5.31	高齢者をねらう悪質商 法	一般	25	○				自治体又は消費生活セ ンター	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.9.15	高齢者をねらう悪質商 法	一般	12	○				自治体又は消費生活セ ンター	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R5.1.17	あなたは大丈夫? 悪徳 商法にご用心!	一般	12	○				自治体又は消費生活セ ンター	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.8~R5.12 (6回)	体験型スマホトラブルミ ニ出前講座	高齢者	合計27		○			自治体又は消費生活セ ンター	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R5.3.16	認知症コミュニケーション カフェ出前講座	高齢者	11	○				自治体又は消費生活セ ンター	当該自治体又は消費生 活センター職員	
京丹後市	R4.4.20	暮らしの安心・安全講座	高齢者	11	○				消費生活グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.6.17	地球温暖化と私たちの 暮らし	一般	11			○		高齢者グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.10.13	地域の見守り	民生委員・福祉施設従事者	17			○		その他	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.11.5	未来につながるエシカ ル消費	一般	11			○		消費生活グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.11.9	暮らしの安心・安全講座	高齢者	14	○				その他	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.11.16	暮らしの安心・安全講座	高齢者	14	○				その他	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.11.28	地域の見守り	一般	11			○		その他	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.12.10	日本の発電	一般	12			○		高齢者グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R4.12.17	代替食品と環境	一般	12			○		高齢者グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	
	R5.3.2	お金の豆知識	一般	10			○		高齢者グループ	当該自治体又は消費生 活センター職員	
R5.3.9	SDGs	一般	50			○		その他	当該自治体又は消費生 活センター職員		
南丹市	(なし)										
大山崎町	R5.2.8	高齢者を消費者被害か ら守るために~見守り のポイントと最新情報~	その他	12	○	○	○		その他	京都府消費生活相談員	対面講座
久御山町	R5.3.1	電話勧誘・訪問販売・ ネット通信販売契約上 の注意点は?	高齢者	23	○				自治体又は消費生活セ ンター	外部講師	対面
	R5.3.8	電話勧誘・訪問販売・ ネット通信販売契約上 の注意点は?	高齢者	10	○				自治体又は消費生活セ ンター	外部講師	対面
井手町	(なし)										
宇治田原町	(なし)										
京丹波町	(なし)										
伊根町	(なし)										
与謝野町	(なし)										

相楽郡広域事務組合
別紙のとおり

令和4年度消費生活出前講座実績

令和5年3月31日

①<一般・高齢者>

回	月日・参加者数	時間		市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
1	4月20日(水) 参加者：20人	13:30～ 15:00	木津川市視覚障がい者社会教育研修会(50代～)	木津川市	身近な消費生活トラブル(悪質な消費生活トラブル)とエンカル消費について	木津川市庁舎北別館	渡邊相談員		4/4	4/27
2	6月13日(月) 参加者：6人	13:30～ 15:00	笠置町社会福祉協議会(飛鳥路)	笠置町	高齢者がだまされやすい特殊詐欺についての注意喚起	飛鳥路区集会所	渡邊相談員		6/7	7/11
3	6月15日(水) 参加者：17人	9:30～ 11:00	笠置町社会福祉協議会(北部)	笠置町	高齢者がだまされやすい特殊詐欺についての注意喚起	北笠置公民館	渡邊相談員		6/7	7/11
4	6月17日(金) 参加者：6人	13:30～ 15:00	笠置町社会福祉協議会(東部)	笠置町	高齢者がだまされやすい特殊詐欺についての注意喚起	東部区集会所	渡邊相談員		6/7	7/14
5	7月5日(火)*変更 参加者：4人	13:30～ 14:30	笠置町社会福祉協議会(切山)	笠置町	高齢者がだまされやすい特殊詐欺についての注意喚起	切山区集会所	渡邊相談員		6/7	7/11
6	6月23日(木) 参加者：15人	13:30～ 15:00	笠置町社会福祉協議会(南部)	笠置町	高齢者がだまされやすい特殊詐欺について	産業振興会研修室	渡邊相談員		6/2	7/11
7	6月27日(月) 参加者：11人	13:30～ 15:00	笠置町社会福祉協議会(西部)	笠置町	高齢者がだまされやすい特殊詐欺についての注意喚起	西部区集会所	渡邊相談員		6/7	7/11
8	8月10日(水) 参加者：12人	10:10～ 11:00	笠置町民生児童委員協議会定例会	笠置町	SDGsと悪質商法	つむぎテラス	渡邊相談員		7/11	8/25
9	11月27日(日) 参加者：17人	14:00～ 16:00	南加茂台9丁目地区会(上月俊行)	木津川市	(高齢者がだまされやすいので)悪質商法にご用心!	南加茂台第4集会所	渡邊相談員	園子センター長	8/29	12/6
10	3月17日(金)予定 参加者：16人	15:00～ 15:30	南山城村民生児童委員協議会	南山城村	消費者被害と悪質商法に気をつけて	やまなみホール研修室	渡邊相談員		1/30	3/20

10回参加者数:124人

②<学校・教育委員会>

回	月日・参加者数	時間		市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
1~2	5月18日(水) 参加者：42人	10:45～ 12:20	木津川市立相楽台小学校(4年2クラス)90分授業	木津川市	環境についての学習(総合)・地球温暖化とSDGs	木津川市立相楽台小学校	渡邊相談員		5/13	
3	5月23日(月) 参加者：31人	10:45～ 12:35	木津高等学校(3年)50分授業	京都府	SDGsボードゲームとSDGsについて	木津高等学校	渡邊相談員		5/2	
4	6月3日(金) 参加者：19人	10:45～ 12:35	木津高等学校(2年)50分授業	京都府	SDGsボードゲームとSDGsについて	木津高等学校	渡邊相談員		5/23	
5~7	6月7日(火) 参加者：103人	8:50~10:40 10:50~12:40 13:40~15:30	木津川市立木津中学校(3年3クラス)100分×3授業	木津川市	SDGsボードゲームとSDGsについて	木津川市立木津中学校	渡邊相談員		6/3	
8~10	6月9日(木) 参加者：103人	8:50~10:40 10:50~12:40 13:40~15:30	木津川市立木津中学校(3年3クラス)100分×3授業	木津川市	SDGsボードゲームとSDGsについて	木津川市立木津中学校	渡邊相談員		6/3	
11~12	6月21日(火) 参加者：42人	10:45～ 12:20	木津川市立相楽台小学校(4年2クラス)90分×2授業	木津川市	環境についての学習(総合)	木津川市立相楽台小学校	渡邊相談員		5/13	
13~14	7月1日(金) 参加者：48人	8:55～ 12:25	精華町立山田荘小学校(4年2クラス)90分×2授業	精華町	SDGsボードゲームとSDGsについて	精華町立山田荘小学校	渡邊相談員		6/9	
15~16	7月11日(月) 参加者：74人	8:55～ 12:25	木津川市立木津南中学校(3年2クラス)90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員		6/20	

17~18	7月13日(水) 参加者：74人	8:55~12:25	木津川市立木津南中学校(3年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	6/20	
19~20	7月14日(木) 参加者：74人	8:55~12:25	木津川市立木津南中学校(3年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	6/20	
21~22	7月15日(金) 参加者：75人	8:55~12:25	木津川市立木津南中学校(3年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	6/20	
23~26	9月8日(木) 参加者：153人	9:45~14:05	木津川市立木津南中学校(2年4クラス) 45分×4授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	7/28	
27~30	9月9日(金) 参加者：153人	9:45~14:05	木津川市立木津南中学校(2年4クラス) 45分×4授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	7/28	
31~32	9月13日(火) 参加者：62人	10:50~15:30	木津川市立木津川台小学校(4年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習	木津川市立木津川台小学校	渡邊相談員	8/25	
33~34	9月20日(火) 参加者：75人	9:55~11:45	木津川市立木津南中学校(3年3クラス) 45分×2授業	木津川市	"かしこい消費者になろう - キャッシュレスについて" (技術・家庭科)	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	8/27	
35~37	9月21日(水) 参加者：111人	9:55~12:45	木津川市立木津南中学校(3年2クラス) 45分×3授業	木津川市	"かしこい消費者になろう - キャッシュレスについて" (技術・家庭科)	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	8/27	
38~40	9月22日(木) 参加者：111人	9:55~12:45	木津川市立木津南中学校(3年3クラス) 45分×3授業	木津川市	"かしこい消費者になろう - キャッシュレスについて" (技術・家庭科)	木津川市立木津南中学校	渡邊相談員	8/27	
41~43	11月4日(金) 参加者：120人	9:45~12:20	木津川市立木津中学校(2年3クラス) 45分×3授業	木津川市	"中2SDGsフードマイレージ、エシカル消費" (総合学習)	木津川市立木津中学校	渡邊相談員	10/27	
44~46	11月8日(火) 参加者：119人	9:45~12:20	木津川市立木津中学校(2年3クラス) 45分×3授業	木津川市	"中2SDGsフードマイレージ、エシカル消費" (総合学習)	木津川市立木津中学校	渡邊相談員	10/27	
47~48	11月17日(木) 参加者：63人	8:55~12:25	木津川市立木津川台小学校(4年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習(フードマイレージ)	木津川市立木津川台小学校	渡邊相談員	11/9	
49~50	11月18日(金) 参加者：51人	8:50~12:20	木津川市立高の原小学校(4年2クラス) 90分×2授業	木津川市	環境教育についての学習(SDGs持続可能な社会)	木津川市立高の原小学校	渡邊相談員	11/7	
51~53	11月24日(木) 参加者：82人	9:40~12:20	精華町立精華台小学校(5年3クラス) 45分×3授業	精華町	お金について学ぶ	精華町立精華台小学校	渡邊相談員	11/10	
54~56	12月15日(木) 参加者：76人	8:40~14:55	木津川市立相楽小学校(6年3クラス) 90分×3授業	木津川市	SDGsポートゲームとSDGsについて	木津川市立相楽小学校	渡邊相談員	12/1	
57~58	12月19日(月) 参加者：62人	8:30~12:10	木津川市立城山台小学校(5年2クラス) 90分×2授業	木津川市	フードマイレージお買い物ゲームで温暖化防止	木津川市立城山台小学校	渡邊相談員	12/5	
59~60	12月20日(火) 参加者：62人	8:30~12:10	木津川市立城山台小学校(5年2クラス) 90分×2授業	木津川市	フードマイレージお買い物ゲームで温暖化防止	木津川市立城山台小学校	渡邊相談員	12/5	
61~62	12月21日(水) 参加者：62人	8:30~12:10	木津川市立城山台小学校(5年2クラス) 90分×2授業	木津川市	フードマイレージお買い物ゲームで温暖化防止	木津川市立城山台小学校	渡邊相談員	12/5	
63	1月19日(木) 参加者：28人	14:00~15:35	木津川市立南加茂台小学校(4年1クラス) 90分	木津川市	SDGs学習ゲーム授業からSDGsを学ぶ	木津川市立南加茂台小学校	渡邊相談員	12/23	
64~65	1月26日(木) 参加者：51人	8:40~12:20	木津川市立相楽台小学校(5年2クラス) 90分×2授業	木津川市	生活を支えるお金と物「お金の使い方について」学ぶ	木津川市立相楽台小学校	渡邊相談員	1/13	

65回参加者数:2,126人(8小学校27クラス731人・2中学校36クラス1,345人・高校2クラス50人)

③<見守りネットワーク>

回	月日・参加者数	時間	団体名	市町村名	テーマ	場所	相談員	職員	申請日	報告日
1	9月20日(火) 参加者：25人	14:30～ 15:00	和東町民生児童委員協議会	和東町	消費者被害の現況と成年年齢引き下げについて	和東商工会研修室	渡邊相談員		8/25	9/21
2	3月15日(水) 参加者：25人	14:00～ 15:00	和東町民生児童委員協議会	和東町	消費者被害の現況と注意する要点	人権ふれあいセンター	渡邊相談員		1/19	3/23

2回参加者数:50人

●市町村毎の申込み状況

市町村	申込件数	実績(見込)件数	割合
木津川市	60	60(1)	77.9%
笠置町	7	7(0)	9.1%
和東町	2	2(0)	2.6%
精華町	5	5(0)	6.5%
南山城村	1	1(0)	1.3%
その他:京都府立木津高校	2	2(0)	2.6%
計	77	77(0)	100.0%

():土日祝・時間外

市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査結果(消費者安全確保地域協議会) 【調査対象期間:令和4年度】

	(1)設置状況				(2)福祉部局等における重層的支援体制整備事業(添付資料1)の設置状況								
	既に設置	R5中に設置	R6以降に設置予定	設置を検討したいが困難な事情がある	設置の意向はない	その他	既に設置している	設置を検討している	設置の予定はない	未定	所管部署名	導入予定時期	協議会への位置づけ
京都市			○										
福知山市						○	現在の連携体制の維持に尽力する	○			福祉保健部 地域包括ケア推進課	令和7年度予定	×
舞鶴市						○	令和4年度から消費者行政業務が福祉部局に移管。別途の設置は考えていない。	○			福祉部福祉企画課		×
綾部市						○	十分に連携がとれており、設置のメリットがそれほどないため積極的に取り組む時間を作れないが、検討していきたい。	○			地域包括支援課	(協議会への位置づけも含め)未定	
宇治市						○	設置について検討				地域福祉課		
宮津市	○												
亀岡市						○	事務局運営の人員確保が難しいため、検討中	○			健康福祉部 地域福祉課	令和3年から移行準備、6年本格実施予定	×
城陽市						○	現時点では、設置に向けた検討はできていないが、関係機関との連携を進めている						
向日市						○	現状の体制で、市民の皆様からの消費生活相談に、十分対応できている						
長岡京市								○			地域福祉連携室	令和5年4月	×
八幡市						○	市内で設置を検討する取組を令和2年度にスタートしたが、結論を出せずに至っていない。						
京田辺市						○		○			社会福祉課	未定	-
京丹後市						○		○					
南丹市						○		○					
木津川市						○		○			健康福祉部(担当課は未定)	未定	-
大山崎町	○										健康福祉部		
久御山町						○		○					
井手町						○		○					
宇治田原町						○		○					
笠置町						○	町単独での設置意向なし ※相楽東部広域行政組合で一括に事業を行っているため				保健福祉課	未定	

(1)設置状況										(2)福祉部局等における重層的支援体制整備事業(添付資料1)の設置状況				
既設置	R5中に設置	R6以降に設置予定	設置を検討したいが困難な事情がある	設置の意向はない	その他	既に設置している	設置を検討している	設置の予定はない	未定	所管部署名	導入予定時期	協議会への位置づけ		
													2	0
和東町					○ 現時点ではわからない。				○	健康福祉環境部社会福祉課	令和6年4月	○		
精華町		○												
南山城村									○					
京丹波町				○ 地域の見守り活動等で現状対応できていることから今後の動向により検討					○	健康福祉部福祉支援課	未定	×		
伊根町				○ 福祉部局に同様のネットワークがあるため。					○					
与謝野町									○					
相楽郡広域行政組合					○ 構成員町村と連携して設置に向けて協議を進める。				○					
	2	0	2	0	10	13	2	7	5	12		8		

市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査結果(高齢者等見守りネットワーク) 【調査対象期間:令和4年度】

	高齢者見守りネットワークの設置の有無				ネットワーク名	内容	ネットワーク活動に消費者被害の未然防止等の視点が含まれているか			個人情報の取り扱いについて
	設置	所管部署		3年度以前から設けている			4年度新たに設けた	ない		
		消費者部局	福祉部局						その他	
京都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福知山市	x									
舞鶴市	○	○			中丹ふるさとを守る絆ネット	府振興局と市とコンビニやスーパー、郵便局などの事業者の3者で協定を締結し、事業者が配達時等に見守りを実施。	○			協定内で個人情報の保護に配慮する旨を明記。
綾部市	x									
宇治市	○	○			山城ふるさと絆ネット	事業者が訪問や配達時に市民の日常生活の異変等を発見した場合、行政機関に連絡し、連絡を受けた行政機関が、必要に応じて警察・消防などと連携して安否確認を行う。				個人情報の保護に関する法律第16条第3項第2号「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。」に基づき対応。
宮津市	○	○			宮津市高齢者等見守りネットワーク	地域のみならず、関係機関、強力事業者などが日常生活、業務等において、異変に気付いたときに市役所へ連絡いただき、市役所で協議や確認等を行うことで、地域の高齢者、障害者等を見守る。また、認知症高齢者の徘徊SOSネットワークを設け、行方不明情報の提供があった場合本人親族の同意のもと、参加事業者へ情報提供する。				本人の同意を得た上で情報を共有
亀岡市	○	○			亀岡市高齢者虐待ネットワーク	亀岡市いきいき長寿プラン(亀岡市高齢者福祉計画・亀岡市介護保険事業計画)・亀岡市障がい者基本計画・亀岡市地域福祉計画において消費者被害対策等のための消費生活相談の実施について啓発している。	○			本人の同意を得た上で情報を共有
城陽市	x									
向日市	○	○			向日市高齢者見守りネットワーク	本市と市内事業者が、支援が必要と思われる高齢者の発見や情報提供で、相互連携を図る	○			原則、本人の同意を得た上で情報を共有 ただし、生命・身体・財産など緊急性のある場合は、この限りではない
長岡京市	x									
八幡市	○	○			絆ネット	地域の高齢者、障がい者、児童などの見守り・生活支援を進めるうえで、複数機関の連携による支援や公民協働での支援など、地域の様々な主体による取り組みを展開、地域福祉の再構築を目指している。	○			本人の同意を得たうえで情報を共有

	高齢者見守りネットワークの設置の有無					個人情報の取り扱いについて				
	設置	所管部署		ネットワーク名	内容					
		消費者 部局	福祉部 局				その他			
京田辺市	○	○		京田辺市絆ネット	社協(事務局)、消費生活センター、民生委員、地域団体等の関係者が自治体単位で集まり、地域ネットワーク会議を定期的に開催	○	3年度以前から設けている	4年度新たに設けた	ない	社協「個人情報保護に関する方針」に基づき運用
京丹後市	○		社会福祉協議会	不明	不明					不明
南丹市	○	○		高齢者等見守りネットワーク					○	-
木津川市	○	○		木津川市地域包括支援センターなど					○	-
大山崎町	○	○		大山崎町見守りネットワーク	新聞が溜まっている等の情報があれば、役場に情報提供いただく。				○	-
久御山町	○	○		民生委員、絆見守りネットワーク	独居高齢者の訪問、ゴミ出しなど簡単な生活のサポート				○	本町福祉課に相談の上、対応している。ほとんどが本人に同意の上で共有する形をとっている。
井手町	○	○		①京都高齢者あんしんサポート企業(高齢者) ②井手町SOSネットワーク(認知症)	①高齢者の方へのお声かけや買い物支援等 ②徘徊等により行方不明になるおそれのある方を登録し、協力団体へ情報提供する				○	本人の同意を得たうえで情報を共有
宇治田原町	○	○		SOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」	家族からの申請に基づき認知症の方を事前登録し、行方不明になった時に、地域の協力機関(施設等)に情報を提供し地域全体で見守るネットワーク。				○	-
笠置町	×									
和束町	○	○		高齢者見守りサポート					○	-
精華町	×									
南山城村	×									
京丹波町	○	○		京丹波町見守りネットワーク	事業所や団体等による見守り活動の推進 見守りネットワーク事業の周知啓発活動				○	-
伊根町	○	○		-					○	-
与謝野町	○	○		絆ネットワーク					○	-
相楽郡広域行政組合	×									

18 0 17

9 0 8

市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査結果(消費者ボランティア、協力事業所・団体等)【調査対象期間:令和4年度】

	(1)消費者ボランティアや消費者グループの有無		(2)消費者ボランティアに関する事業の内容
	有無	名称、人数、概要	
京都市	○	「京(みやこ)・くらしのサポーター」 市民の消費者力向上を図ることを目的として、市内に在住、通勤又は通学する20歳以上の者で、平成19～21年度及び平成30～31年度に実施した養成講座を修了した者を「京・くらしのサポーター」として認定している。 (1) 登録者 25名(令和4年度末時点) (2) 活動内容 アイ 広報紙等の配布 情報交換会	
福知山市	○	「福知山市消費生活啓発グループ」118名 出張講座等の啓発活動への参加協力などを行っている	啓発グループのメンバーを対象とした研修会
舞鶴市	×		
綾部市	×		
宇治市	○	・名称:宇治市消費者団体連絡会 ・人数:2団体 ・活動内容の概要:定例会・研修会の実施、ロビー展示・講演会の開催、施設見学、「消団連だより」の発行等	なし
宮津市	×		
亀岡市	×		
城陽市	×		
向日市	×		
長岡京市	×		
八幡市	○	八幡市消費生活モニターOB会、7人、消費生活に関する情報交換を行っている。(令和4年度は新型コロナウイルス感染症のため活動なし)	
京田辺市	○	くらしの井戸端会議(消費者グループ) 人数:11名 概要:消費生活や環境問題に関する情報交換会、学習会や見学会を通して、消費生活に関する知識を積極的に学び、消費者としての視野を広めることで、まちづくりに寄与することを目的とした団体	

	(1) 消費者ボランティアや消費者グループの有無		(2) 消費者ボランティアに関する事業の内容
	有無	名称、人数、概要	
京丹後市	○	京丹後市消費生活学習グループ 77名 街頭啓発、消費生活に関する学習、啓発寸劇、 地域高齢者等へ啓発チラシ等配布、声掛け	
南丹市	×		
木津川市	×		
大山崎町	×		
久御山町	×		
井手町	×		
宇治田原町	×		
笠置町	×		なし
和束町	×		
精華町	×		
南山城村	×		
京丹波町	○	みずほ消費生活グループ(20名)街頭啓発活動等 わち消費生活グループ(13名) 街頭啓発活動等	
伊根町	×		
与謝野町	×		
相楽郡広域 行政組合	×		

市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査結果(府の支援事業) 【調査対象期間:令和4年度】

	消費生活相談員等を対象とした研修会等	Web会議等を利用した弁護士等の助言	弁護士及び府相談員・職員の巡回訪問	Microsoft Teamsによる情報共有	Microsoft OneDriveによる情報共有	各種情報の提供	見守り人材研修	見守り活動者対象消費生活講座の活用予定	新たな支援事業の要望や消費者被害の減少につながる効果的な啓発事業のアイデア
京都市	B	-	-	-	-	B	-	見守り活動者対象消費生活講座の活用予定 本市独自の出前講座を実施しているため、現状、活用の予定はありません。	新たな支援事業の要望や消費者被害の減少につながる効果的な啓発事業のアイデア
福知山市	A	B	A	B	C	C	C	現在のところ、活用予定なし。	
舞鶴市	A	A	A	B	B	A	B	現在のところ、活用予定なし。	
綾部市	A	A	A	B	C	A	A	介護予防・生活支援サポーター養成応用講座(9月末頃予定) ※担当:地域包括支援課	
宇治市	A	A	A	A	A	C	C	未定	相談対応に関してインターネット上の情報がセキュリティ上のフィッシングの問題で閲覧できないことが多い。機材とネットワークへの支援をいただきたい。
宮津市	B	C	A	C	C	B	B	関連団体へ情報提供	
亀岡市	A	A	A	C	C	B	C	なし	特になし
城陽市	A	A	A	B	B	B	B	-	
向日市	A	A	A	A	A	A	A	現時点で、高齢介護課が活用予定	
長岡京市	C	A	B	C	C	C	C	特になし	
八幡市	B	B	B	D	D	B	C	-	
京田辺市	A	A	C	C	C	B	C	-	
京丹後市	A	B	A	F	F	B	C	-	特になし。街頭啓発、出前講座等をしていくことのみ。
南丹市	A	A	A	B	C	B	B	-	南丹地域くらしの安心・安全ネットワークの運用充実をお願いします。
木津川市	B	B	B	B	B	B	B	特になし	特になし
大山崎町	C	C	C	C	C	B	B	消費者安全確保地域協議会の事業として活用予定。	
久御山町	A	A	A	A	C	A	C	-	
井手町	B	B	B	F	F	B	B	未定	
宇治田原町	A	B	B	B	B	C	C	-	
笠置町	-	-	-	-	-	-	-	現時点では活用予定なし	なし
和東町	B	B	B	B	B	A	B	-	

	消費生活相談員等を対象とした研修会等	Web会議等を利用した弁護士等の助言	弁護士及び府相談員・職員の巡回訪問	Microsoft Teamsによる情報共有	Microsoft OneDriveによる情報共有	各種情報の提供	見守り人材研修	見守り活動者対象消費生活講座の活用予定	新たな支援事業の要望や消費者被害の減少につながる効果的な啓発事業のアイデア
精華町									
	当方で直接関わらせていただいている内容でないことから、回答差し控えます。								
南山城村	B	B	B	B	C	A	A	-	
京丹波町	A	A	A	C	F	A	F	-	
伊根町	C	C	C	C	C	A	C	-	
与謝野町	B	B	A	B	B	B	B	-	
相楽郡広域行政組合	A	A	A	B	B	A	A	-	

評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価
A大変有効	14	12	14	0	0	0	0
B有効	8	9	7	11	7	12	9
Cどちらともいえない	3	3	3	7	11	4	10
D有効ではない	0	0	0	1	1	0	0
E全く有効ではない	0	0	0	0	0	0	0
F使用できない	0	0	0	2	3	0	1

市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査結果(府の支援事業)
【調査対象期間:令和4年度】

消費生活相談員等を対象とした研修会等

福知山市	・相談内容の変化や法改正等に対応した研修内容を要望する。 ・オンライン併設開催の継続を要望する。 ・相談員には必要不可欠である。
長岡京市	・定休日の火曜日に実施されることが多く参加できない。
京田辺市	・相談業務に役立つ内容で良かった。
京丹後市	・予算等削減により、リアル参加数が激減。 ・WEB参加はパソコン事情により参加困難。

Web会議等を利用した弁護士等の助言

京都市	・京都市は独自で弁護士会と契約しているため利用せず。
福知山市	・緊急を要する事案に対しては有効であるため継続した実施を希望する。
城陽市	・電話で声が聞き取りにくい時がある。
長岡京市	・必要な時に相談できる体制がよい。
京田辺市	・弁護士によるが、相談現場に寄り添ったアドバイスを受けることができる。
京丹後市	・パソコン事情があり、交渉困難または弁護士助言が必要等の場合にしか利用ができない。

弁護士及び府相談員・職員の巡回訪問

京都市	・京都市は独自で弁護士会と契約しているため利用せず。
福知山市	・弁護士に直接、細かい部分まで確認できるため相談員には大変有効であり、継続した実施を要望する。
城陽市	・年に2回(春と秋)の開催が必要と思う。
京丹後市	・大変有難いと感じているので続けて頂きたい。

Microsoft Teamsによる情報共有

福知山市	・L2WAN環境下でも簡単に利用できる共有方法を希望する。
舞鶴市	・本市のセキュリティの関係で、直接見ることができない。簡単に使用できる環境を希望。
宇治市	・情報共有については大変有効だが、Linuxを運用する本市のPC・システムとの相性が悪い。
長岡京市	・常時閲覧できない環境であり、情報担当課よりインターネット端末の借用が必要なため。
京田辺市	・Teamsでの確認が困難なため、情報共有ができていない。
京丹後市	・パソコン事情があり、全く利用不可。
京丹波町	・庁舎内でMicrosoft Teamsが利用できないためメールでの情報提供を希望。 ※現状、相談員個人端末での対応

Microsoft OneDriveによる情報共有

福知山市	・LGWAN環境下でも簡単に利用できる共有方法を希望する。 ・利用していない。
舞鶴市	・本市のセキュリティの関係で、直接見ることができない。簡単に使用できる環境を希望。
宇治市	・情報共有については大変有効だが、Linuxを運用する本市のPC・システムとの相性が悪い。
長岡京市	・常時閲覧できない環境であり、情報担当課よりインターネット端末の借用が必要なため。
京田辺市	・OneDriveでの確認が困難なため、情報共有ができていない。
京丹後市	・パソコン事情があり、全く利用不可。
京丹波町	・庁舎内でMicrosoft OneDriveが利用できないため、メールでの情報提供を希望。

各種情報の提供(メールマガジン、啓発リーフレット等によるトラブル情報等の提供)

福知山市	・国民生活センターや消費者庁からの情報と同じ内容が多い。 ・若年者向け啓発リーフレットの継続的な作成を要望する。
京田辺市	・メールでの情報が貴重。
京丹後市	・字数が多いので最後まで読みづらい等の意見が多い。もっと簡潔に、一目で理解できる内容であることが必要と感じる。

見守り人材研修

京丹後市	・ボランティアグループ会員の高齢化が進んでいるため当市へ無料出張講座実施を希望したい。
------	---

市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査結果(高齢者の見守り事業) 【調査対象期間: 令和4年度】

	(1)令和4年後の活用実績		(2)令和5年度の活用予定		(3)希望する啓発資料	(4)その他要望
	民生児童委員への依頼の時期	依頼方法	有無	希望時期	具体的な内容	具体的な内容
京都市	-	-	-	-	-	-
福知山市	-	-	×			
舞鶴市	令和5年1月~3月	-	○	1月頃希望	民生児童委員が地域に配付する場合、嵩張らず軽いもの。	
綾部市	-	-	×	-	-	-
宇治市	令和4年12月	所管の地域福祉課で戸別訪問	○	未定	メモ帳、ティッシュペーパーなど実用的なもの	
宮津市	令和5年3月	民生児童委員幹事会で普及啓発	×			
亀岡市	令和5年2月	京都府の啓発物品依頼に合わせて市からも啓発物品の配布を民生協事務局を通じて依頼	○	12月頃希望	玄関先に貼る訪問販売お断りシール	特になし
城陽市	-	-	×			
向日市	令和5年1月末	啓発資料の提供	○	1月頃希望	ぼんそうこう	
長岡京市	令和5年3月依頼	社会福祉課へ依頼	○	12月頃希望	ボールペン	
八幡市	令和5年1月	民生児童委員協議会事務局(福祉総務課)を通しての依頼	○	11月頃希望	啓発ステッカー、メモ帳	
京田辺市	啓発資料が届き次第	月初の定例会で手交	○	-	-	-
京丹後市	-	-	×			「秘密厳守」を頑なに守られているため民生委員からの情報が得られないことが多い。必要に応じて柔軟に対応しなくてはいけないことを民生委員研修等で説明してほしい。
南丹市	令和4年11月	福祉担当部署経由	○			
木津川市	-	-	×		特になし	特になし
大山崎町	令和5年2月9日	民生児童委員定例会	○	9月頃希望	ウエットティッシュ等昨年配布したクリップとは違うもの。	
久御山町	-	-	×			
井手町	令和4年12月10日頃	定例会議にて依頼	○	12月上旬頃希望	軽量で配布しやすい啓発資料を500セット程度希望します。	12月上旬に開催される民生児童委員の定例会議にて協力を依頼するため、11月末まで啓発資料をご提供いただけると助かります。

	(1)令和4年後の活用実績		(2)令和5年度の活用予定		(3)希望する啓発資料 具体的な内容	(4)その他要望 具体的な内容
	民生児童委員への依頼の時期	依頼方法	有無	希望時期		
宇治田原町	-	-	×			
笠置町	令和4年8月	保健福祉課を通じて依頼	○	8月頃希望	なし	なし
和束町	令和4年7月1日	会議	○	7月頃希望		
精華町	活用実績無し		×			
南山城村	-	-	-	-	-	-
京丹波町	-	-	×			
伊根町		口頭にて依頼	○	12月頃希望	マスク	
与謝野町	-	-	×			
相楽郡広域 行政組合	-	-	×			

市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査結果(教育) 【調査対象期間: 令和4年度】

	(1)学校においてセンター等が実施している消費者教育の取組み				(2)消費者市民社会の実現に関する事業		(3)その他
	高等学校		中学校		小学校		
	有無	事業の内容	有無	事業の内容	有無	事業の内容	
京都市	○	・実践的な消費者教育推進支援事業(若年者向け消費者教育出前講座) ・実践的な消費者教育推進支援事業(若年者向け消費者教育出前講座) ・実践的な消費者教育推進支援事業(若年者向け消費者教育出前講座) ・実践的な消費者教育推進支援事業(若年者向け消費者教育出前講座) ・実践的な消費者教育推進支援事業(若年者向け消費者教育出前講座)	○	・中学生向け消費者教育冊子「めざせ！消費者市民！」のデジタルブック化 ・実践的な消費者教育推進支援事業(若年者向け消費者教育出前講座) ・くらしの達人事業(消費者標語の作品募集)	○	・小学生向け消費者教育用デジタル教材「買い物シミュレーションゲーム」の作成 ・実践的な消費者教育推進支援事業(若年者向け消費者教育出前講座) ・くらしの達人事業(消費者標語の作品募集)	1 実践的な消費者教育推進支援事業(講師派遣等のコーディネート)※エンカル消費関連 (1) 市立小学校(6年生) ア テーマ「エンカルくらし」 イ 実施日 令和4年11月7日 ウ 講師 渡内 啓介 氏(NPO法人コンジュンマーアズ京都事務局長) (2) 市立小学校(6年生) ア テーマ「エンカル消費」市民の皆さんに知ってもらうために」 イ 実施日 令和5年1月12日 ウ 講師 消費生活総合センター職員 2. 消費者団体、大学等と連携した消費者教育推進事業 (1) 同窓社大学における消費生活講座 科目名「消費者問題」 ア 开学期 全15回(令和4年4月11日～7月25日) イ 开学期 全15回(令和4年9月26日～令和5年1月23日) (2) 佛光大学における実践的な消費者教育講座 ア 1回生対象:3回(令和4年6月16日、6月22日、11月2日) イ 2回生対象:1回(令和4年9月9日) (3) 龍谷大学における消費者問題講座 科目名「消費者問題を考える」 全15回(令和4年9月20日～令和5年1月17日) 3 エンカル消費の普及促進事業 ア 広報媒体等を活用した啓発 イ 市内公共施設、学校、商業施設、イベント、店舗、社員研修などにおける「エンカル消費」普及啓発動画、ポスター及びフリーレット等の活用 ウ 「エンカル消費」普及啓発ホームページ「みんなが、みんなに、いい消費。」及びSNSによる情報発信 エ 啓発物品(おやこ紙コスター、トートバッグ、ポーチ)の作成 オ 各種講座等による啓発 ア 食品ロス削減期間における「ネトル展」 イ 京都生活協同組合との「エンカル消費」普及促進に係る連携に関する協定」に基づく取組(再掲) ア お買い物袋持参キャンペーン (7) 内容 お買い物袋の特参加、レジ袋の使用を減らして、プラスチック使用の削減につながることを、消費者が知って行動する契機とするため、イラスト及びキャッチコピーを募集 (4) 募集期間 令和5年1月23日～令和5年2月19日 (5) 受付方法 京都市生活協同組合の各店舗にて受付 イ エンカルなお買い物袋イベント「エンカルな商品を探せ！」 (7) 内容 消費者が購入する商品を選択する際に、エンカル消費の視点を持つことを促すため、コープさがの店内を巡りながらエンカル消費に関連する商品を探すクイズイベント (4) 日時 令和5年2月18日
福知山市	○	私立高校1校の全日制(3年生)と通信課程の全学生を対象に同高校と消費生活センターが連携して出張講座を実施	×	小学5年生を対象に全市立小学校14校と消費生活センターが連携して27校の家庭科授業を実施	○	・二十歳を控える対象者に啓発資料を配布 ・福知山市消費生活グループに対し啓発資料を配布 ・啓発パネル展 (5月:消費生活月間、10月:京都府くらしの安心・安全推進月間や食品ロス削減)	
舞鶴市	○	・成年年齢引下げに係る啓発冊子の配付 ・学習会や消費生活講座の案内	×		×	特になし	
綾部市	×	学校については中丹広域振興局で出前講座をお世話になっており、助かっています。	×		×	特になし	
宇治市	○	出前講座(案内のみ、開催実績なし。) 啓発資料、物品の配布 「くらしの豆知識」の配布	○	「くらしの豆知識」の配布	○	なし	
宮津市	×		×	啓発冊子「くらしの豆知識」の配布	○	なし	
亀岡市	×		×		×	特になし	

	(1)学校においてセンター等が実施している消費者教育の取組み						(2)消費者市民社会の実現に関する事業		(3)その他
	高等学校			中学校			小学校		
	有無	事業の内容	有無	事業の内容	有無	事業の内容	独自の取組み	具体的な内容	
城陽市	x		x		x		-		
向日市	x		x		x		-		
長岡京市	x		x		x		特になし	特になし	
八幡市	x		○	消費生活についての授業を実施(3校360人)	○	消費生活についての授業を実施(3校252人)	-		
京田辺市	○	卒業を控える3年生に対して消費生活センターのパンフレットおよび啓発物を配付	x		x		-		
京丹後市	x		x		x		消費生活学習グループへの研修会実施	特になし	
南丹市	x		x		x		-		
木津川市							特になし	特になし	
大山崎町	x		x		x		-		
久御山町	x		x		x		-		
井手町	x		x		x		-		
宇治田原町	x		x		x		-		
笠置町	x		x		x		-	なし	
和東町	x		x		x		-		
精華町							-		
南山城村	-		-		-		-		
京丹波町	x		○	啓発冊子の配布	○	啓発冊子の配布	-		
伊根町	x		x		x		-		
与野町	x		x		x		-		
相楽郡広域行政組合	○	別紙のとおり	○	別紙のとおり	○	別紙のとおり	クリアファイルの作成・配布		

令和5年度市町村等における消費者施策等に関するアンケート調査

「京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画」に基づく施策の参考とさせていただくため、アンケートにご協力をお願いします。（欄が足りない場合は追加してください。）

京都府消費生活安全センター

市町村等名		担当部署名		担当者名	
電話番号		E-mail			

1 令和4年度の広報の実施状況について、お答えください。

実施している広報について、□にチェックしてください。

手 段	内 容
広報誌	<input type="checkbox"/> 相談窓口の案内・周知 <input type="checkbox"/> イベント情報 <input type="checkbox"/> 消費者被害等の注意喚起 <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の媒体（SNS、HP等） （媒体名： ）	<input type="checkbox"/> 相談窓口の案内・周知 <input type="checkbox"/> イベント情報 <input type="checkbox"/> 消費者被害等の注意喚起 <input type="checkbox"/> その他（ ）

2 令和4年度の啓発事業の実施状況について、お答えください。

(1) 消費生活講座を除く啓発事業について、ご記入ください。

（消費者月間の取組については※印をつけてください。）

手 段	内 容
イベント	<u>名称、時期、内容をご記入ください。</u>
その他	<u>具体的な取組内容をご記入ください。</u>

(2)消費生活講座の実施状況について、別紙エクセル表にご記入ください。

(3)啓発資料について、ご記入ください。

	資料名（タイトル）	目的	対象者	配布・設置場所	部数
例1	エシカル消費	啓発資料	中学生	各中学校	10,000部
例2	若年者の消費生活相談事例	消費者教育用教材	小学生～大学生	出前講座	2,000部
1					
2					
3					

3 消費者安全確保地域協議会について、令和4年度の状況をお答えください。

該当する□にチェックし、内容等をご記入ください。

(1) 消費者安全確保地域協議会の設置状況について、ご記入ください。	
<input type="checkbox"/> 既に設置している	
<input type="checkbox"/> 令和5年度中に設置予定	
<input type="checkbox"/> 令和6年度以降に設置予定（設置時期： _____ ）	
<input type="checkbox"/> 設置をしたいが、困難な事情がある （困難な事情： _____ ）	
<input type="checkbox"/> 設置の意向はない （理由： _____ ）	
<input type="checkbox"/> その他（ _____ ）	
(2) 重層的支援体制整備事業（参考：資料1）の設置状況について、ご記入ください。 （担当部署に確認ください）	
<input type="checkbox"/> 既に設置している <input type="checkbox"/> 設置を検討している <input type="checkbox"/> 設置の予定はない <input type="checkbox"/> 未定	所管部署名： _____ （導入予定）時期： _____ 消費者安全確保地域協議会への位置づけ <input type="checkbox"/> する ・ <input type="checkbox"/> しない

4 高齢者等見守りネットワークについて、令和4年度の状況をお答えください。（設問3（1）で、「既に設置している」と回答された場合は、設問5にお進みください。）

該当する□にチェックし、内容をご記入ください。

(1) 高齢者等見守りネットワークを設置の有無について、ご記入ください。 （担当部局が消費者行政部署でない場合は、担当部署に確認ください。）	
<input type="checkbox"/> 設置している	<input type="checkbox"/> 設置していない → 設問5へお進みください
(2) 内容について、お答えください。	
（所管部署） <input type="checkbox"/> 消費者部局 <input type="checkbox"/> 福祉部局 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） （ネットワーク名） （具体的な内容）	
(3) 消費者被害の未然防止、早期救済など消費者被害対策の視点の有無について、ご記入ください。	
<input type="checkbox"/> 令和3年度以前から設けている	
<input type="checkbox"/> 令和4年度に新たに設けた	
<input type="checkbox"/> ない → 設問5へお進みください	
(4) 個人情報の取り扱いについて、ご記入ください。 消費者安全確保地域協議会として位置付けた場合、本人の同意を得ずに、必要な関係者間で個人情報の共有を行い、消費者被害対策に当たることができませんが、高齢者等見守りネットワークにおいて、個人情報の取り扱いをどのように運用されていますか。 （例：本人の同意を得た上で情報を共有）	

5 消費者ボランティアについて、令和4年度の状況についてお答えください。

貴センター等で把握している消費者ボランティアについて、該当する□にチェックし、「ある」の場合は、内容等を具体的にご記入ください。

(1)消費者ボランティアや消費者グループの有無	
<input type="checkbox"/> ある	名称、人数、活動内容の概要をご記入ください。
<input type="checkbox"/> なし	
(2)消費者ボランティアに関する事業を実施している場合、内容をご記入ください。	
(事業の概要)	

6 京都府の支援事業について、お答えください。

(1)令和4年度に実施した各事業について、評価欄にA～Fの記号をご記入ください。

また、改善要望がありましたら、意見欄にご記入ください。

【評価】A：大変有効、B：有効、C：どちらともいえない、D：有効ではない、
E：全く有効でない、F：使用できない

事業	評価	意見（改善要望等）
消費生活相談員等を対象とした研修会等		
Web 会議等を利用した弁護士等の助言		
弁護士及び府相談員・職員の巡回訪問		
Microsoft Teams による情報共有		
Microsoft OneDrive による情報共有		
各種情報の提供 (メールマガジン、啓発リーフレット等によるトラブル情報等の提供)		
見守り人材研修		

(2)4月13日付け5消費第81号で通知の「見守り活動者対象消費生活講座」(参考：資料2)の活用予定をご記入ください。

--

(3)新たな支援事業の要望（財政的な要望を除く。）がありましたら、ご記入ください。

また、消費者被害の減少につながる効果的な啓発事業のアイデアがありましたら、併せてご記入ください。

--

7 民生児童委員を通じた高齢者等の見守り事業について、お答えください。

(1)令和4年度の活用実績

民生児童委員への依頼時期 ()

依頼方法 ()

(2)令和5年度の活用予定

あり (月頃希望) なし

(3)希望する啓発資材

--

(4)その他要望

--

8 令和4年度の消費者教育の推進に関する事業について、お答えください。

(1)学校を対象とした事業

該当する□にチェックし、「あり」の場合は、事業の内容を具体的にご記入ください。

高等学校	
<input type="checkbox"/> あり	(事業の内容)
<input type="checkbox"/> なし	
中学校	
<input type="checkbox"/> あり	(事業の内容)
<input type="checkbox"/> なし	
小学校	
<input type="checkbox"/> あり	(事業の内容)
<input type="checkbox"/> なし	

(2)消費者市民社会の実現に関する事業（エシカル消費の推進等）

独自の取組がありましたら、具体的にご記入ください。

--

(3)その他の事業

その他、消費者教育推進に係る独自の取組がありましたら、ご記入ください。

--

9 令和5年度の事業計画について、お答えください。

次の課題ごとにご記入ください。

課 題	事業の内容
①成若年者の消費者被害	
②特殊詐欺や悪質商法等による高齢者の消費者被害	
③ネット取引による消費者被害	
④その他 (課題：)	

10 消費生活相談体制について

該当する□にチェックし、理由等をご記入ください。

(1)① 現在の相談体制（相談員数等）についてどのように認識していますか

- 十分整っている
 不十分な点がある

(理由) 例：非常勤のため不在時に対応ができない

② ①で「不十分な点がある」場合

(解決のために必要なこと)

(2)相談員の確保について課題の有無

- ない ある

(理由) 例：募集しても応募が無い

(3) 消費者行政における府と市町村の役割等について、ご意見がありましたらご記入してください。

--

ご協力ありがとうございました。